

事務事業評価シート (評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	子ども元気広場推進事業					②事業番号	7404
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	昭和 51 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	規則	要綱	○ 計画等	その他	法令等の名称: 泉南市立青少年センター及び児童館設置条例
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	5	目	5	細目 5
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般会計			
教育委員会	生涯学習課(青少年センター係)						

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市内の小・中学生	① 市内の小・中学生(児童・生徒数)	人
② 就学前児童	② 就学前児童(0～5歳児)	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
放課後や週末、長期休業中に、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供するため、青少年センター及び市民交流センター(月曜日から土曜日)などにおいて、安全で安心できる子どもの居場所の提供を行っている。	① 開館日数(青少年センター)	日
	② 開館日数(旧新家幼稚園)	日
	③ 開館日数(市民交流センター)	日
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
社会を担う力を身につけ、互いを知り合うことによる内外交流を促進し、安全で安心な子どもの居場所の提供及び子どもの健全な育成を行う。	① 利用者数(青少年センター)	人
	② 利用者数(旧新家幼稚園)	人
	③ 利用者数(市民交流センター)	人
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
利用者間同士の交流、子どもの居場所の提供及び子どもの健全育成につながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
(1-4-3-3): 青少年と様々な世代の市民との交流を促進	施策大(節)	4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします
	施策中	3 青少年、子どもの健全育成
	施策小	4 子どもの居場所づくり

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	市内の小・中学生(児童・生徒数)	人	5,260	5,043	4,834	4,699	4,699	
対象指標②	就学前児童(0～5歳児)		2,767	2,684	2,684	2,591	2,591	
活動指標①	開館日数(青少年センター)	日	293	268	253	250	280	
活動指標②	開館日数(旧新家幼稚園)	日	49	38	—	—	—	令和2年度より、旧新家幼稚園を利用した、常設型から、各小学校を利用したアウトリーチ型へ移行した。
活動指標③	開館日数(市民交流センター)	日	—	258	229	220	250	
成果指標①	利用者数(青少年センター)	人	7,190	2,640	2,385	2,400	2,600	
成果指標②	利用者数(旧新家幼稚園)	人	1,092	590	—	—	—	令和2年度は新型コロナウイルスに伴う閉館により、各施設の利用者数が減少。
成果指標③	利用者数(市民交流センター)	人	—	2,018	1,366	1,400	1,900	
事業費	投入人員	人	0.98	1.50	0.81	0.81		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	任期付職員	人	0.00	0.30	0.35	0.35		
	臨時職員	人	0.33	0.66	0.55	0.55		
	事業費	千円	8,494	13,691	8,223	8,223		
財源内訳	人件費(投入人員×単価)	千円	1,195	2,381	768	1,153		平成30年度より、青少年学習活動推進事業の一部を子ども元気広場推進事業として行うこととなった。令和2年度よりアルバイト賃金が会計年度任用職員制度へ移行。
	直接事業費	千円	9,689	16,072	8,991	9,376		
	総事業費	千円	0	0	0	0		
	国庫支出金	千円	239	356	449	369		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	9,450	15,716	8,542	9,007		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念に則り、青少年の自主的・主体的な諸活動を促進し、社会的、文化的な生活の向上を図るとともに、学童保育を推進し、併せて、本市青少年活動の健全な発展向上に資することを目的に開始。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	第6次泉南市子どもの権利条例委員会報告にもあるように、本事業が青少年にとって、大切な居場所と位置付けられており、今後もその傾向はより一層強くなると思われる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

4. 総合評価

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞ イ ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)	
＜今後の展開方針＞ エ	a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	令和3年度より、運営委員会事業、青少年学習活動推進事業と統合し、コストの削減、より一層市民ニーズに即した事業を展開する。また新型コロナウイルス感染症等、様々な状況下においても実践できる事業を模索し推進する。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—